

論文概要書

論文題目：魏晋南北朝時代における帯金具の考古学的研究

劉徳凱

【序章】

魏晋南北朝時代(紀元3～6世紀)は、中国における諸地域・諸民族の大混乱・大融合の時代である。ヒトとモノの移動が、諸地域社会の政治経済的な再統合をうながすことは、中国史としてのみならず、古代東アジア史としても意義深い。モノの移動の実態や意義を解明することは、当該期の歴史的背景をうかがう上での大きな課題である。

こうしたモノのうち帯金具は、支配者層の墳墓に限定して副葬されており、魏晋南北朝時代における地域間の政治的交流を考察する手がかりである。また、帯金具の生産は、中央政府による管理下にあった宮廷附属工房でおこなわれたことが知られている。そのため、帯金具の製作・流通・使用・副葬を分析することによって、装身具にみられる支配者層の身分秩序および辺地経営戦略を把握することが可能となる。

したがって、本研究では魏晋南北朝時代の帯金具を分析対象として選定し、考古学的手法によってその時代像および製作・流通・使用・副葬に関連する歴史的背景を解明することを目的とした。

ここでいう帯金具とは、具体的にいうと、本研究で馬蹄形帯金具・晋式帯金具・蝶番状帯金具と呼称する帯金具を指す。なお、当該期の日本列島と朝鮮半島で確認されている帯金具のうち馬蹄形帯金具と晋式帯金具は、従来から中国大陆と密な関係をもつモノと認められるため、分析対象としてくわえる。

分析の手順は、研究史整理から問題点を把握し、そして資料集成を踏まえて、型式学的な検討によって帯金具の時代像を提示し、さらに帯金具に反映されている歴史的背景を考察する。

【第1章】

第1章では、研究史とそこから浮かび上がった問題点を整理した。そのうえで第2章以降でそれらの問題点をどのような方法で解き明かしていくかについて述べた。

具体的にいえば、魏晋南北朝時代の帯金具に関する研究史を型式分類、金工品製作、地域間の交流、社会的性格といった視点で区分して概観し、下記のように3つの問題点を導き出した。

第1の問題点は、従来から研究対象として取り扱われてきた帯金具資料が限定的という点である。日本と韓国では、晋式帯金具研究を重視しすぎているため、当該期におけるそれ以外の帯金具を検討対象としていない。すなわち、魏晋南北朝時代を通じた全ての帯金具が、これまでの研究で扱われてきたというわけではない。

第2の問題点は、扱われてきた資料が断片的という第1の問題点とも関係があり、当該期における帯金具全体の時代像を整理できていないという点にある。資料が限定的であることにくわえ、分析視点が帯扣金具だけに置かれており、分類した帯金具の歴史的意義を提示できていない。

第3の問題点は、魏晉南北朝時代の帯金具に関するさまざまな歴史的背景を解明できていないことである。当該期の帯金具は、漢代帯金具との系譜的關係が明らかにされておらず、馬蹄形帯金具の衰退と晋式帯金具の成立の歴史的背景が不明である。すなわち、当該期における帯金具製作の端緒がどのように開かれたのかについて明らかにするために、その前の漢代における帯金具を検討対象とする必要性があると考えられる。また、晋式帯金具の製作工程については、個別の資料や技術についての検討は多いが、加工技術の分析から全体の製作工程を復元し、さらに生産体制を探った研究がかなり少ない現状がある。そして帯金具の社会的性格については、帯金具の出土状況・画像資料・文献史料からアプローチした研究がまだない。なお、晋式帯金具の文様表現は、当該期の思想的背景を反映しているものといえるが、この点についても精緻な検討がまだみられない。すなわち、当該期の帯金具については、その成立背景、製作工程や生産体制、社会的性格、文様表現の思想的背景などの歴史的背景の詳細な検討がなされていない状況にある。

以上の問題意識を念頭に置いて、本研究のとるべき方法は、①これまでに出土していた帯金具を逐一確認してデータベースを構築すること、②型式学的な方法を活用し、帯金具の時代像を解明すること、③型式分類、製作技術、文献史料、図像資料の検討により、帯金具の歴史的背景を分析すること、といえる。

【第2章】

第2章では、上で述べた本研究の第1の問題点を解決するため、帯金具研究の基礎資料を地域ごとに集約した。

集約に際しては、帯金具の文様的特徴、形態的特徴、製作技術、出土状況、出土遺構、伴出遺物を体系的に整理した。第1～4節では、中国の北方地域・西北地域・東北地域・南方地域における帯金具を対象に集約した。第5節では、日本と朝鮮半島南部から出土した晋式帯金具を対象に集約した。第6節では、出土地不明の晋式帯金具を対象に集約した。

資料全体を概観すると、魏晉南北朝時代の帯金具は当該期の各政権の中核域から限定的に出土している。北方地域では、洛陽市、鄭州市、安陽市、北京市、大同市に集中して22式77点が出土している。西北地域では、西安市を中心地に13点161点が出土している。東北地域では、朝陽市、北票市、集安市に集中して29式98点が出土している。南方地域では、南京市、武漢市に集中して8式72点が出土している。日本と朝鮮半島南部からは、14式55点が出土している。出土地不明の晋式帯金具は、28式109点を確認できる。この基礎作業を行った結果、合計114式572点の帯金具を集約することができた。また、帯金具の出土遺構は支配者層の墳墓が主体であり、住居址からはごく少量しか出土していない傾向を指摘できる。

【第3章】

第3章では、上で述べた本研究の第2の問題点を解決するため、第2章で集約した資料をもとに当該期における帯金具の時代像を把握した。

第1節では、帯扣金具の形態的特徴をもとに、当該期の帯金具を馬蹄形帯金具群、晋式帯金具群、蝶番状帯金具群に大別した。馬蹄形帯金具群は、出土数が少ないことから次章で扱うこととする。晋式帯金具群と蝶番状帯金具群については、帯扣金具・銚・鉞尾をそれぞれ分類し、部材の組み合わせに基づいて有意なまとまりを抽出した。分類検討の結果、

晋式帯金具群は大別 5 群、細分 9 群に、蝶番状帯金具群は大別 2 群、細別 3 群に分類することができた。

続く第 2 節では、属性の関連性から帯金具の変遷の方向性を推測し、段階を設定した後にその特質を追究した。検討の結果、部材の形態・文様・組み合わせといった諸属性の並行関係から、魏晋南北朝時代の帯金具を第 I ～VIII 段階という 8 段階に区分することができた。この 8 段階のうち、晋式帯金具群は第 I ～VI 段階に、蝶番状帯金具群は第 VI ～VIII 段階にあらわれることを示した。

第 3 節では、墳墓の実年代を活用して第 2 節で示した 8 段階の製作年代を推察した。分析の結果、第 I 段階の晋式帯金具 I 群は 170～270 年代の後漢末期～三国時代、第 II 段階の晋式帯金具 II a 群・III a 群は 280～310 年代の西晋中末期、第 III 段階の晋式帯金具 II b 群・III b 群は 320～340 年代の東晋十六国時代前期、第 IV 段階の晋式帯金具 II c 群・III c 群は 340 年代～370 年の前燕に代表される東晋十六国時代中期、第 V 段階の晋式帯金具 IV 群は 370 年代～5 世紀初めの東晋十六国時代後期に比定することができた。第 VI 段階では晋式帯金具方形銜群と蝶番状帯金具 I 群が共存し、5 世紀初め～430 年代の東晋十六国時代終末期に比定することができた。第 VII 段階の蝶番状帯金具 II a 群は 430 年代～5 世紀後葉、第 VIII 段階の蝶番状帯金具 II b 群は 5 世紀後葉～580 年頃に比定することができた。

上で示した段階設定と製作年代を踏まえると、魏晋南北朝時代における帯金具群の変化は、主要な政権の交代に関係していることがうかがえる。また、晋式帯金具群は 30 年間ぐらいで大きな変化を遂げており、その要因については、政権の交代や工人の世代交代が関係していることを推測した。

第 4 節では、ここまで検討してきた各帯金具群を時期的・空間的な枠組みのなかで検討するために、帯金具の分布状況を段階ごとに確認した。分析の結果、当該期には帯金具が主として南京、北票、朝陽、安陽、洛陽、集安、西安といった諸政治的集団の中枢域に分布している傾向を示し、一部の資料が武漢、広州、常德、固原、北京といった軍事的要衝から出土していることを読み取った。すなわち、当該期の帯金具は各段階の主要政権の中枢域に分布していることを指摘できた。

第 5 節では、ここまで分析してきた分類、変遷、年代観、分布を総括し、魏晋南北朝時代における帯金具の製作動向と製作背景を考究した。

検討の結果、晋式帯金具製作の成立期では、第 I 段階(後漢末期～三国時代)に部材の形態・文様・組み合わせにおいて統制のとれていない様相がうかがえることを示した。第 II 段階(西晋中末期)になると、晋式帯金具生産は宮廷付属工房で定型化・量産化が実現されたのである。短期的かつ集約的な生産状況は、当時の服飾制度の整備や威信財システムの確立を想起させる。すなわち、晋式帯金具は身分と権力を象徴する威信財であり、西晋における皇権からの下賜や服飾の授与が関係していることを推定した。また、第 III～V 段階(東晋十六国時代前期～後期)になると、晋式帯金具製作は漢民族王朝のみならず、東アジアの各政治的圏域で展開していった。

第 VI 段階(東晋十六国時代終末期)になると、晋式帯金具方形銜群、蝶番状帯金具 I 群は定型化した晋式帯金具から派生し、高句麗と慕容部鮮卑の圏域で出現している。第 VII～VIII 段階(南北朝時代)になると、蝶番状帯金具 II 群は北燕の馬具に由来し、北朝期を通じて製作的要素が若干変化したものの、突発的な技術変化はみられないことを指摘できた。

【第 4 章】

第 4 章では、上で述べた本研究の第 3 の問題点を解決するため、帯金具の成立・製作・流通・使用・副葬に関する歴史的背景を詳細に検討した。

第1節では、漢晋期(紀元前 226～後 420 年)の馬蹄形帯金具を研究対象として、その製作・流通・使用の歴史的意義および晋式帯金具の成立について検討した。馬蹄形帯金具は、漢武帝時期(在位：紀元前 141～前 87 年)に漢王朝の宮廷付属工房で製作され、郡県制に編入された辺郡の在地系豪族を介する間接支配を維持するために、威信財として辺郡豪族へ配付されている。後漢以降、馬蹄形帯金具は辺郡豪族への下賜ではなく、漢王朝内部の王侯や内臣に使用・賜与されるようになった。馬蹄形帯金具が減少していく後漢末期～三国時代になると、代わりに晋式帯金具が馬蹄形帯金具の意匠・形態を継承して創案されたようである。晋式帯金具は簡素なつくりを特徴とするため、複雑な技術を要する馬蹄形帯金具から徐々に取って代わり、天下を統一した西晋によって定型化された晋式帯金具が成立した。

第2節では、晋式帯金具の加工痕を手がかりとして、その製作工程を検討した。分析に際しては、個別の製作技術を整理してその製作工程を把握したうえで、加工痕と文献史料を合わせて晋式帯金具の製作体制を推定した。加工痕分析に基づいて、晋式帯金具の製作工程については6つの類型を抽出し、武漢熊家嶺東晋墓例の文様板を例に詳細な製作工程を復元した。製作工程と彫金技術の特徴からみれば、武漢熊家嶺東晋墓例は分業によって彫金されたと推定できた。また、晋式帯金具製作は少府に管理された宮廷付属工房で、分業体制を通じて実現された。製品の用途によって分化された工房では、専ら皇室用の服飾製品を担当する少人数のグループによって晋式帯金具製作が完成された。

第3節では、出土状況をもとに晋式帯金具・蝶番状帯金具の社会的性格を考察した。まず、晋式帯金具の出土状況は、腰部副葬と腰部以外の副葬に区分することができた。朝服葬に関係していると思われる腰部副葬は、主として漢民族王朝の圏域で確認できた。晋式帯金具は実用品として取り扱われつつも、皇権から賜与された威信材として被葬者の身分を象徴し、葬送儀礼に用いられているのである。すなわち、当該期に流行した漢民族の死生観である「事死如生」に準じ、実世界で身分を象徴する晋式帯金具は、死後においても被葬者の高貴な地位を可視化する葬送儀礼の道具として用いられている。腰部以外の副葬は三燕・新羅・倭でみられ、実際に着用されておらず、おもに祭祀物として人体周辺や専用の副葬品箱に置かれている。すなわち、これらの圏域では、晋式帯金具がもともと実生活で着用されておらず、葬送や表彰などの儀礼のために製作された威信財である可能性が高いと考えられる。

蝶番状帯金具Ⅰ群は、三燕圏域での晋式帯金具と同じく威信財として葬送儀礼に用いられたと思われる。また、蝶番状帯金具Ⅱa群は、北魏の平城時期(398～493年)に下級官吏が日常的に着用して死後にそのまま副葬されたものであり、蝶番状帯金具Ⅱb群は、北周における貴族の日常用品および葬送儀礼の祭祀物であったと推定できる。

第4節では壁画・人物俑・文献史料を手がかりとして、実生活における帯金具の使用実態を検討することにより、その社会的性格を探った。出土した帯金具が実生活で着用されていたのか、または純粋な埋葬服の一部として葬送儀礼に用いられたのかについては、出土状況だけに着目しても把握が困難なためである。

分析の結果、馬蹄形帯金具は、後漢では金剛鮮卑、曹魏では金鮮卑頭や金鮮卑頭瑠、西晋では鮮卑頭と呼ばれており、皇室の用品として内臣へ賜与された。晋代には、晋式帯金具が「金辟邪首」と呼ばれており、服飾制度に組み込まれて皇室成員や貴族が正式な場面で使用した可能性が高い。晋式帯金具は威信財として中央政権から武将へ賜与されたが、実生活では日常的に着用していなかった可能性が高い。蝶番状帯金具Ⅱa群は、北朝期を通じて下級武人が日常的に着用していた。蝶番状帯金具Ⅱb群はおもに北周の中枢域で出現し、遊環付鍔の数によって異なる階層を表象したようである。

第5節では、晋式帯金具の文様表現からうかがえる当該期の思想的背景を検討した。分

析の結果、晋式帯金具の龍文は、実世界と冥界で邪悪から人を守る漢民族の信仰を反映していることを推定した。神山・勝・羽人・龍・虎といった文様からは、当該期における不老長寿や昇仙思想を基礎とする西王母信仰を看取できた。晋式帯金具の勝と節旒は、権力を視覚的に表現している文様である。これらのことから、晋式帯金具の文様表現は不老長寿の神仙思想かつ秩序の維持といった願望を示すことを確認できた。

【終章】

終章では、本研究の要旨を再度整理し、帯金具の時代像および歴史的背景を提示した。その結果、魏晋南北朝時代の帯金具は馬蹄形帯金具群・晋式帯金具群・蝶番状帯金具群に区分され、8つの段階を設定することができた。

第Ⅰ段階は、170～270年代の後漢末期～三国時代に相当する。晋式帯金具の成立と馬蹄形帯金具の激減が特筆される。当該期の諸例からは、部材の構造・形態・文様・組み合わせにおいて統制のとれていない様子うかがえる。当該段階の宮廷付属工房は、漢民族の西王母信仰に根ざしながらも、騎馬民族の製作的意匠を部分的に吸収して晋式帯金具を創出した。また、現状では、当該段階の馬蹄形帯金具がまだ確認されておらず、出土数の多い晋式帯金具がその主役の座に取って代わったと思われる。

第Ⅱ段階は、280～310年代の西晋中末期に相当する。当該段階になると、晋式帯金具は威信財として確立されると同時に、宮廷付属工房での馬蹄形帯金具の生産が終焉をむかえる。晋式帯金具は前段階から製作的要素が引き継がれており、部材の規範が定められて定型化した器物が出現するようになった。晋式帯金具の龍文は、邪悪から持つ人を守る漢民族の宗教的信仰を反映しており、定型化した図式と製作技術で表現され始める。晋式帯金具製作の規格性の高さから、その生産・流通・使用は厳格に皇室の管理下におかれたと推定できた。こうした状況から、西晋王朝はそれまでの混乱した社会的秩序を刷新し、服飾制度を含む新しい規範を確立しようとしたと思われる。また、史籍に記述されている五等爵制からもわかるように、西晋王朝は皇帝の定めた秩序に基づく貴族制が確立し、天子を頂点とする国家的な秩序構造が創り出された。なお、西晋の皇帝は「命服」や爵位の賜与を通じ、地方の有力者および朝貢の政治的集団の首長との結びつきを深めるようにしたことがうかがえる。

第Ⅲ段階は、320～340年代の東晋十六国時代前期に相当し、晋式帯金具の生産量が減少しており、規格性もやや弛緩している。洛陽陥落後の北方地域では、騎馬民族王朝がオールドス鮮卑墓例に代表されるような晋式帯金具を製作し始めた。

永嘉の乱で中枢域が中原から江南に移動した東晋圏域では、中原地域と江南地域の製作的要素を融合したことが晋式帯金具からうかがえるため、両地域の豪族層から共立された東晋政権の構造を推察できた。武漢熊家嶺東晋墓例のように圭形鍔と琵琶形鍔をもつ晋式帯金具が東晋で製作され始めた。なお、朝鮮半島南部では、国家成立期とされる漢城期百済で圭形鍔をもつ夢村土城例が出現することから、百済が320～330年に東晋の冊封体制に組み込まれたことを確認できた。東晋王朝は急速に複雑化する国際情勢下でも、従来の理想的な国際的秩序を維持しようとしたが、国力の衰退によって晋式帯金具の生産意欲が低下した様子を看取できた。

第Ⅳ段階は、340年代～370年頃の東晋十六国時代中期に相当する。前燕や高句麗圏域では、前段階の定型化した晋式帯金具を模倣製作し始めたことから、中国式の官僚体制や鹵簿制度の導入を背景に宮廷付属工房の整備を評価できた。前燕の晋式帯金具は、着用されずに馬具や武具と同じ場所に副葬されており、実用性はなく、単に皇帝下賜の威信財とし

て功績を有する武将の葬送儀礼に用いられたことを推定した。すなわち、前燕圏域の晋式帯金具は単なる勲章のような役割に転換したと指摘できる。

馬具・武具の出土および葬送儀礼からみれば、慶州チョッセム L17 号墳の被葬者は、生前に慕容部鮮卑の前燕と政治的交流を有したと思われる。賜与された晋式帯金具が朝鮮半島南部で模倣製作された可能性を考慮すれば、当該段階の朝鮮半島南部では、帯金具を含む金工品製作や威信財システムが確立されたと評価した。また、行者塚古墳から出土した晋式帯金具は、朝鮮半島南部からの渡来人により、日本列島で副葬のために製作された威信財であることを推定した。

第Ⅴ段階は、370 年代～5 世紀初めの東晋十六国時代後期に相当する。後燕圏域では、晋式帯金具に代表される威信財システムを維持しつつあったが、金工技術の成熟にともなって鮮卑民族の製作的要素の登場を示唆している。前秦や高句麗圏域では、晋式帯金具の出土数が少ないため、その歴史的な意義を探ることが難しい。高句麗圏域の桓仁連江郷 19 号墓例は、晋式帯金具の規範から逸脱しており、この点から中国王朝式の威信財システムが高句麗で取捨選択されたと想定しうる。

第Ⅵ段階は、5 世紀初め～440 年代の東晋十六国時代終末期に相当する。晋式帯金具方形銙群は高句麗圏域で流行する一方、蝶番状帯金具Ⅰ群は北燕の首都で出現している。歩揺をもつ蝶番状帯金具Ⅰ群は、北燕中枢域で晋式帯金具群に取って代わって高級武将の葬送儀礼に用いられる点から、後燕を受け継ぐ北燕が著しく鮮卑化を図った動きがうかがえる。

晋式帯金具方形銙群は、前段階の桓仁連江郷 19 号墓例を介して創案され、晋式帯金具Ⅳ群の主役の座をうばい、高句麗圏域で威信財として取り扱われた可能性が高い。すなわち、5 世紀初めに勢力の台頭をとめない、高句麗が晋式帯金具方形銙群を含む威信財システムを採用し、国家体制を整えている動きを看取できた。『三国史記』によると、当該時期の高句麗は広開土王(在位:391～413 年)・長寿王(在位:413～491 年)が北魏と南朝の冊封をうけており、朝鮮半島南部に進出して全盛期の高句麗を築き上げた。異なる帯金具群を使用する点から、近接する北燕と高句麗の対立する国際情勢がみられる。

第Ⅶ段階は、5 世紀中葉～後葉の南北朝時代前半期に相当する。北魏が華北の統一を実現し、中国大陸の帯金具は馬具から派生した蝶番状帯金具Ⅱa 群が主流となった。蝶番状帯金具Ⅱa 群は、武人が日常的に着用した帯金具であり、身分的秩序や威信財としての役割が見いだせない。前段階における人間用の帯金具とは系譜が断絶しており、華北を統一した北魏は帯金具の本来の着用機能をもとに一から製作しなおし、前代の身分的秩序を引き継がなかったと思われる。

第Ⅷ段階は、5 世紀後葉～6 世紀中葉の南北朝時代後半期に相当する。蝶番状帯金具Ⅱb 群は、前段階より銙の種類および部材の素材が増加し、金・銀・玉をあしらって製作された事例が多い。これらの事例は、北周中枢域で上位の支配者層の墳墓に限定して出土することから、下級武人墓に副葬された蝶番状帯金具Ⅱa 群と異なり、実世界で帯金具の精巧さによる階層分化を推定できた。その背景には、西魏八柱国の門閥集団の序列化が、北朝後期における支配者層の身分的秩序に大きな影響を及ぼしたことが考えられる。なお、13 点の遊環銙からなる帯金具は、北周皇帝の専用物と文献史料に記載されており、このことから、当該段階には帯金具の序列が身分的秩序に直結していた可能性がかなり高いと考えられる。